# 開議

**〇町田義昭議長** おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。 よって、ただいまの出席議員は定足数に達して おります。

なお、中井 晃健康課長、青木邦彦監査委員 事務局長が欠席のため、田村 明健康課補佐、 鹿間忠二監査委員事務局補佐が出席しておりま すので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第 3号をもって進めます。

## 日程第1 市政一般に関する質問

**〇町田義昭議長** 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は答弁を含めて60分以内と なっておりますので、ご協力をお願いいたしま す。

それでは、順次ご指名いたします。

# 蒲生吉夫議員の質問

**○町田義昭議長** 順位1番、議席番号17番、蒲生吉夫議員。

(17番蒲生吉夫議員登壇)

○17番 蒲生吉夫議員 おはようございます。 通告しております2件について、順次ご質問を申し上げたいと思います。 最初に、今後の新型インフルエンザへの対応 についてであります。

必ずしも世の中の情報が正しいものばかり提供されるとは限らない。新型インフルエンザに関する情報は、その代表的な例だと思います。

11月20日に衆議院法務委員会では、新型インフルエンザワクチン副作用被害補償法案が自民、公明欠席のまま採決を強行と報じられていましたが、そういうものではないだろうとも思います。

インフルエンザ予防については、情報が錯綜しております。副作用に関する法律の議論の前に、インフルエンザワクチンを接種すればインフルエンザにかかりにくい、もしくはかかったときに症状が軽くなると唱える方もおります。 厚労省も同様であります。

しかし、かつて厚生省所属の研究員として携わってきた母里啓子さんという医学博士は、インフルエンザワクチンは効きませんとして、「インフルエンザワクチンは打たないで」という本を書いております。売り切れでしたので買えませんでした。内容紹介にわかりやすく書いていますので、一部を紹介したいと思います。

+

1つに、効かないことは厚労省もわかっています。流行対策がないとの批判を避けたいだけであります。

2つ目に、インフルエンザワクチンは血液中にしか抗体をつくれず、のどや鼻には抗体ができません。ウイルスはのどや鼻から入るので、 感染は全く防げないのです。

3つに、インフルエンザワクチンはもともと 流行を予測してつくられているだけであり、そ の上に、インフルエンザウイルスは日々猛スピ ードで形を変えるので、効果は期待できません。

4つ目に、インフルエンザワクチンは、製法 上、弱い抗体しかつくれません。こうしたウイ ルスのさらにその一部だけを使ってつくるので、 体内でふえず、ウイルスの一部に対する抗体し

-29-

かつくれません。

5つ目に、高齢者の肺炎や乳幼児の脳症はインフルエンザとは無関係です。「かかっても重症化を防ぐ」もうそであり、そのようなデータはありません。

6つ目に、打っておいた方がよいどころか、 副作用があるから怖いのです。死亡者も出てい ます。打たない方が安全だし安心です。そもそ もワクチンは病原菌なのだし、薬事法上は劇薬 です。接種にはもっと慎重にあるべきです。

次に、効かないことも知っている医者も多い のですが、患者離れが怖いから言えないのです。 次に、インフルエンザワクチンはもうかるか らなくならないのです。

次に、ワクチンには絶対も安心もありません。 このように紹介をされております。私たちは 医学、薬学には無縁なところにおりますので、 何を信用したらよいか考えた場合、なぜだとい う根拠はないが、説得力のある方を選択するの が普通だと思います。

続いて、母里啓子さんが最近書いた別の冊子 の中で次のように言っております。一部だけを 抜き出します。

感染症対策にインフルエンザワクチンは必要ないと言い続け、その過程で1994年に予防接種法が改正され、無益な学童への集団接種が廃止されたのは快挙でした。しかし、喜んだのもつかの間、数年かけて復活したのです。厚労省とワクチンメーカー共同で、インフルエンザワクチン需要検討会、実態は販売促進会というワクチン生産量を決める会がつくられ、「インフルエンザは風邪じゃない」「流行は抑えられないが重症化を防ぐ」といった宣伝文句とともに、着々と消費を伸ばしてきました。そして今回の新型インフルエンザ騒ぎ。ほとんどつくられたパニックです。厚労省は、「今回の新型インフルエンザ対策は感染症対策でなく危機管理対策だ」と答えています。たった二、三人の感染で

学級閉鎖にし、学級閉鎖が多いと騒いだ。途中 省略しまして、厚労省のワクチン接種方針を見 てください。感染防止の効果は保証されていな い、感染防止を目的とするものでないことに留 意と明記されております。このように母里さん の、どうするかということについて、インフル エンザは温かくして休養をとっていればせいぜ い3日で治る病気。治った後には多少の変異に も対抗する強力な抗体ができます。それで5年、 10年とインフルエンザにかからずに済むわけで す。このように、インフルエンザはかかって治 す病気であり、ワクチンで治す病気ではありま せん。このように書かれております。

山形県は、新型インフルエンザで前倒しの方針を決めていた基礎疾患がない1歳から小学校3年生に対する各市町取り組みの状況ということで、集団接種を行うとしたところは11月20日に山辺、上山、中山、小国、飯豊、30日には寒河江、西川、朝日、河北、大江とのことでありましたが、この段階でほかの市町村は個別医療機関での接種を行うということでありました。

ワクチン接種の効果と薬にはつきものの副作 用のリスクも報告されております。

11月25日、鹿児島県、30代の女性看護師が新型インフルエンザ脳症で死亡した。10月下旬に医療従事者として新型インフルエンザワクチンを接種していた。40度近い発熱とせきが出て、インフルエンザと診断され、タミフルを処方されたが症状が悪化し、その日のうちに心肺停止に陥り亡くなったとのことのようです。

11月23日、朝日新聞に書いていたものですが、 英社、イギリスの会社ですね、ワクチンで副作 用、新型インフル日本輸入分と同工場との見出 しでイギリス大手製薬会社グラクソ・スミスク ライン、GSKと略しているようですが、カナ ダで製造している新型の豚インフルエンザのワ クチンの一部について、接種後にアレルギー反 応が強く出るなど、想定以上の副作用が複数報 告されていることがわかり、同社がカナダ州政府に使用中止を呼びかけていることが、22日、関係者の話でわかった。日本政府は同社が同じ工場でつくった製品を輸入する予定で、厚労省が本格的な情報収集を始めた。途中省略しまして、優先的に接種する5,400万人ほどは国内産で賄うが、1月以降、高齢者に輸入ワクチンが使われる見込みだ。因果関係は不明だが、輸入ワクチンは免疫補助剤が入り、筋肉に打つなど、国内産と違う製造方法や打ち方がされている。

このような情報を頭に入れるとき、ワクチン 接種の効果とリスクの関係から、これに関する 情報の質と量において大きく判断が分かれると 考えられます。

今後のこととして、情報収集をどのように行い、どのような施策を講じるかについて、市長に見解をいただきたいと思います。

この項の最後に、学校などにおける集団接種 は見直されるべきについて教育長にお伺いいた します。

私たちが育つ過程で学童のインフルエンザ予防接種は集団義務接種されていました。クラスごとに保健室に並んで次々と流れ作業的に接種したことをほとんどの方が記憶していると思います。それも一本の注射器で、アルコールの消毒綿でふいたくらいで、5人とか10人くらいだったか忘れましたが、連続で接種をしたのだと思います。しかし、その当時はそれが当たり前の義務接種として実施されていました。今考えてみますと、いかに危ないことを全国的規模で実施していたか、背筋が寒くなる思いです。

新型インフルエンザばかりでなく、インフルエンザワクチン接種の効果や安全性が確立していないということもあります。例えば学校という集団生活の場において、任意とはいえ、集団心理が作用するところにおける集団接種には慎重であるべきだと考えます。経過を見ていきますと、かつて学校において30年近く集団接種を

していたものを、1994年に予防接種法が改正され、学童への集団接種が廃止されたようであります。その背景になったのは何であったのか、それを踏まえ、学童の集団接種には慎重を期す必要があると思います。ご見解をいただきたいと思います。

大きい2つ目に、行政刷新会議の事業仕分け をどう見たかについてお聞かせをいただきたい と思います。

9日間の行政刷新会議は、2010年度予算概算 要求を洗い出す事業仕分け作業に対してさまざ まな評価があります。鳩山劇場として約300人 の傍聴席を用意をし、無線のレシーバーを配り、 2万人の入場者があったとのこと、もちろんマ スコミにもすべて公開をし、テレビでも長時間 放送され、新聞にも詳細に書かれておりました。 さらにインターネットにおいてもライブ中継が 行われ、200万件を超えるアクセスがあったと のことであります。従来、財務省と各省庁の族 議員との間で、しかもすべて水面下での予算編 成が行われていたものと比較すれば、予算編成 過程の前段の部分での公開度が格段に高まった と思います。

一方で、「財務省主導で素人が評価している」という批判とか、「法的根拠や結果責任があいまいな仕分け人が短時間で結果を出すのは疑問がある」という意見、「費用対効果だけですべてのものをはかるというのは無理がある」という意見、「多数決制をとっているのに多数を採用しないのはなぜか」と見ている方などさまざまであります。

私はテレビ、新聞、ネットでところどころつ まみ食い的に見ていましたので、見方が正しい かどうかわかりませんが、見た中で感じたこと は、1つ目には、政権交代し、戦後ほぼ一党が 支配してきた行財政の大掃除をしたと思います。

2つ目には、パフォーマンス型の仕分け作業 が行われたということもありますが、天下りの

-31-

ためにつくられた法人にメスが入ったのは大き な変化と見ました。

3つ目には、答弁者側になる行政のトップは 本来大臣ですが、次いで副大臣となりますが、 答弁者側にいないのはなぜなのか疑問が残りま した。こうすれば政治主導との判断になると考 えられると思います。

4番目に、事業ごとに事前に調査をしたようですが、関係者の意見聴取などはほとんどなかったことです。

5つ目に、事業仕分けを終えてみると、自助、 官から民へ、国から地方へとの考え方は、小泉 構造改革で提唱した小さな中央政府という考え 方そのものだとも思います。

私はこのように見たのでありますけれども、 100人が100色の感想を持った仕分け作業という 劇場だったように思います。

ともあれ仕分け作業が行われ、関係する各界 からの反響が大きい中で、県内関係者からの反 響として、山形大学工学部に世界トップレベル の有機エレクトロニクスの研究拠点を整備する 計画として有機エレクトロニクスの研究者を招 聘する事業は廃止としたものと、子どものため の優れた舞台芸術体験事業圧倒的削減というと ころが大きく取り上げられておりました。まさ に長年積み上げてようやく成果のようなものが 見えてくる事業だとか、成果がメジャーではか るようにはいかない事業なのではないかと考え られますし、何よりも農業県である本県は、農 林水産に関係する事業に関したものが大きな影 響が出るのではないかという懸念があります。 安心・安全の食糧基地をどう育てていくかとい う考え方が先行しないと、効率性だけでは将来 を見据えた農業政策など出てくるはずがないと 思います。長井市として、仕分け作業の全体の 中で影響が出ると考えるのはどのあたりと考え ているかをお聞かせを願いたいと思っておりま す。

次に、子ども手当の議論と仕分けで整理・削減となっております保育所運営負担金の関係をどう考えるかについてお聞かせを願いたいと思います。

民主党のマニフェストによりますと、子ども 手当は、10年度に中学卒業までの子供に1人当 たり月額1万3,0000円、年間に直しますと15万 6,000円、11年度から月額2万6,000円、年間に 直しますと31万2,000円を支給するとしており ます。財源の問題では、厚労省は給付費を全額 国庫で賄うことを前提にし、約2兆3,000億円 を概算要求したと報じられています。11年度は 単純に2倍の予算が必要になります。目的は少 子化対策なわけですが、所得制限なしで支給するのが公平か、児童手当のように所得制限を設けた方が公平か、意見の分かれるところであります。まだ制度設計がなっていない段階ですが、 児童手当と比較した場合の影響についてお聞かせを願いたいと思います。

このたびの問題はもう一つあります。厚労省 関係で事業仕分けの整理・削減となっておりま す保育所運営費負担金3,621億円ということで 見直し、子ども手当との関係や制度設計の再検 討をとしています。子ども手当の関係で削減の 対象になるのであれば、目的としているものと 政策的に逆行するのではないかと考えられます。

以上、壇上からのご質問といたします。ご見 解をお聞かせを願いたいと思います。ご清聴あ りがとうございました。(拍手)

- 〇町田義昭議長 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** おはようございます。蒲生吉夫 議員のご質問にお答え申し上げます。

蒲生議員からは、2点ほど質問をちょうだい いたしました。

まず、1点目の今後の新型インフルエンザへの対応について、私の方からは、(1)のワクチン接種の効果について、また(2)の副作用の方が怖くないかと、この2点かと思います。

-32-

お答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、ワクチンには副反応があるということは承知しておりまして、この課題ということは、まだ十分に検証され、そして副作用がないんだということが明らかになっていない状況ではないかなと私も思います。したがって、安全性については、なかなかはっきりした見解を我々市町村の段階では言えない状況だというふうに考えております。

また、今回の新型インフルエンザワクチンについては、検証例が少なく、効果と副反応の検証途上であるということが、繰り返しになりますけども、事実のようでございます。しかし、ワクチンの製造方法が季節型のインフルエンザワクチンと同じ製法であることから、副反応も従来型と同程度というのが国の見方のようでございます。11月24日までのワクチン接種者約600万人の中で重篤な報告は93名で、副反応発生率は0.002%、また、死亡報告は26名で、0.0004%と発表されております。

これまでの発生状況を踏まえ、予防接種後副 反応検討会より11月21日付で、「ワクチンの安 全性については重大な懸念を有するものでない が、今後、接種規模を広げた場合の評価を継続 すべきである」と評価されていますので、この 方針に従いまして、接種希望者が円滑に接種で きるよう、市としても協力していかなければな らないというふうに考えております。

副反応時の補償については、新型インフルエンザワクチンにより重篤な副反応が出た場合、 医薬品医療機器総合機構法に基づく公的な救済 措置が行われます。また、現在は予防接種法の 改正案は成立してませんが、今後、予防接種法 による救済制度ができれば、より充実した体制 になると考えられます。

今回のインフルエンザワクチンの接種は、国 が実施主体で、国とワクチン接種を行う契約を した医療機関が実施するものでございますので、 国が主体になっているというふうに考えているところでございます。

次に、2の行政刷新会議の事業仕分けをどう 見たかということでございます。

(1) の廃止、予算見送り、地方移管、整理、 削減などで市に影響が出ると考えられるのはど こかという点でございますが、今の段階で明ら かになっておるのは、長井市の事業として47事 業が何らかの形で影響あるものというふうに考 えられておりました。中身を今、詳細に詰めて るわけでございまして、これは国、県の方から 我々市の方にいろんな情報が入ってくるという ことで、まだすべてが明らかになったわけでは ございませんが、その中で影響があると言われ る事業は30事業でございます。また、何とか影 響はないだろうというふうに想定できるのが7 事業、残りの10事業については不明という状況 でございます。特に影響が大きいのは農林、建 設関係、長井市でいえば建設関係の事業が影響 が大きいということでございますが、影響の事 業数は多くございませんが、例えば保育所運営 負担金など、子育て支援、福祉、健康、医療、 そういった分野、または教育関係、生活関連の 影響もありますので、大変問題のある事業仕分 けではないのかなと、我々市町村から見て考え ているところでございます。

次に、(2)の子ども手当の議論と仕分けで整理・削減となっている保育所運営負担金の関係をどう考えるかという点でございます。

議員の方からは、行政刷新会議あるいは事業 仕分けについてどう考えるかということでござ いますが、私も蒲生吉夫議員のご指摘のとおり、 特に予算編成の透明性を高めたということにつ いては大いに評価できるものであり、また、今 まで、表現は正しくないかもしれませんが、あ る意味でブラックボックスのようになっていた ところが、既存の予算であっても、そもそも必 要な予算なのかということから、ゼロベースで

-33-

見直す大きなきっかけになる事業仕分けだった というふうにも思っております。そんなことで、 国民の目から見れば、苦労して納めていただい た税金の使い方を関心を持って見ていただいた ということで、これは民主主義のまた進展に伴 う第一歩であろうというふうに評価いたします。

課題といたしましては、残念だったのは、事前にやはり鳩山政権がどのようなこれから国家ビジョンを描くのかという部分、そしてどのような社会、国家を目指していくのかという部分が見えなかったと。やはり国家戦略というものをまず示されるべきであり、その後事業仕分けと、それに照らし合わせた事業仕分けがなされれば、なおよかったのではないかというふうに思っているところでございます。

そして、議員から質問のありました保育所運営負担金の関係でございますが、これについては、子ども手当が平成22年度支給された場合、半額の1万3,000円だとしても、国全体では2兆2,554億円、長井市において試算いたしますと5億5,000万円ほどの金額が見込まれます。政府としては、子育て中の世帯に対する経済的支援策として、また、社会全体で子育てを支援する仕組みづくりとして推進し、出生者をふやし、少子化に歯どめをかけ、将来の安定成長に結びつけていきたいということでございますけども、世論においては子ども手当に対する評価は分かれているというふうに認識しております。

日本経済研究センターが9月に実施したアンケート調査結果でも、子ども手当に賛成とした割合は全体の3割でしたが、子供がいる場合でも賛成と回答した割合は55%にすぎず、趣旨には賛成だが財源が不透明なので反対と回答した割合が36%に上っております。このようなことから、子ども手当に係る予算額が膨大である一方、子ども手当の本当の目的が何なのかはっきりしないとの評価がなされています。

市内の子育て中の保護者などに直接行政に望

むことを伺うと、「安心して子育てができるように医療費の助成制度の充実を図ってほしい」、あるいは「子育てと仕事が両立できるような育児や保育サービスの充実を図ってほしい」ということなどの要望を多く伺っているところでございます。私といたしましては、国として幼児保育の無償化を推進していただきながら、経済的な支援と子育て支援サービスの充実について、バランスよく積極的に取り組んでいただければありがたいと考えております。

保育所運営負担金の削減でございます。これが最後になりますが、保育所運営負担金の事業 仕分けにつきましては、「高額所得者に対してより多くの負担を求めていくべき」との意見がなされていることから、新たに国の基準が示された場合は、市独自に設定しています保育料の負担のあり方も見直していかなければならないと考えております。議員ご指摘の保育所運営費負担金の削減につきましては、一部委員から、

「幼稚園の保育料に対する補助金とあわせて見直しすべき」との意見がなされておりますけれども、評価結果には補助金に対する意見が含まれていなかったことから、今後の動向を注意して見守っていきたいというふうに考えているところでございます。

私の方からは以上でございます。

- 〇町田義昭議長 大滝昌利教育長。
- ○大滝昌利教育長 おはようございます。蒲生吉夫議員のご質問、2点かと思いますが、お答えを申し上げます。

まず、1点目ですけども、集団接種が廃止に なった背景についてということで、考えられる こと5点を申し上げます。

1つは、感染症は、本人の責任で防止すべき であるという個人防衛の考え方があるのでない かというふうに思います。

2点目は、接種を強制するのは人権問題とい う批判があります。

-34-

3点目、学校によっては予診、問診などの事 前把握の問題と、接種後の副反応、副作用への 対応の問題があるというふうに聞いています。

4点目ですが、接種に際し、予防接種を受ける個人あるいは保護者の意思を反映できる制度であるべきということが上げられます。

5点目ですけども、学校から社会へ広がっていくという考え方があったわけですが、全児童生徒に接種しても、社会におけるインフルエンザの流行は制圧されていないなどの観点から、集団接種から個別接種へ変わってきているというふうに認識をしているところです。

今回のインフルエンザは、感染力が大変強くて、市内全小中学校に感染が広がり、子供たちの学習にも大きな影響が出ているという危機的状況であるというふうにとらえています。11月24日の市の校長会でもそういう話が出て、校長の了解も得て、集団的な任意接種という措置をとったところです。

2点目ですが、集団心理作用が働かないかに ついてお答えをします。

過去の集団接種の中でも保護者の考え方で受けなかった子供というのはおったわけですけども、それがもとでトラブルになったという経験は私にはありません。ただ、修学旅行や文化祭などの子供たちが楽しみにしている大きな行事がインフルエンザのために中止になったとか、入学試験が受けられなくなったというようなことになれば、接種した子、しなかった子にかかわらず、最初に感染した子に対して微妙な集団心理が働くこともあるのでないかという危惧もありますので、学校においても家庭においてもその辺について留意していく必要があるのでないかなというふうに思っています。

今回も市内小中学校、修学旅行前にインフル エンザ拡大の心配もありましたので、児童生徒 に対し、また保護者に対して、たとえ中止にな ったとしても、特定の子のせいにしないような 指導を学校にお願いをしたところです。以上で す。

- 〇町田義昭議長 17番、蒲生吉夫議員。
- ○17番 蒲生吉夫議員 大変丁寧なご答弁いただきまして、ありがとうございます。特に、今、こういうふうに新型インフルエンザがはやっているときに、集団接種をやめた方がいいと提言するのは大変勇気の要る仕事なんですね。私は集団接種のことだけを言ってるんです。個別の接種は何も問題ない。必要な人はすればいいだけの話だと思います。

私が初めて議員になったのは昭和62年の年な んですね。その2回目の質問で、要するに2回 目というのは9月の議会になるんですね。そこ の質問でインフルエンザ集団接種は取りやめる べきという考え方で提言をしております。基本 的にはやっぱりまず効くか効かないかといった ら、あんまり効果がないというのが一つあった んだと思いますね。もう一つは教育長の、5項 目の中で、最後のところで言っていた部分だと 思いますけども、要するに学童のところでイン フルエンザを抑えれば社会的な蔓延は防げるん だという考え方に基づいてやってたんですよね。 ところがそれは絶対あり得ないということがは っきりしたんだと思います。要するにここで言 ってたのは「学校防波堤論」と、こういうふう に言っていたんですけども、その理屈はまず崩 れたというのがあるんだと思います。

私が調べた中ではこういうことだったですよ。1994年というさっき言った年でありますけども、ワクチン被害者裁判があったんですね。集団接種やってましたから。亡くなった人の裁判です。これが国の方が敗訴してるんです。負けてるんです。そこで、やめる一番大きな要因がそれだったんだろうというふうに思いますね。ワクチンをつくってきた量というのがまた随分それと関係してるんです。昭和60年あたりがピークですね量的には。で、平成6年ですから、平成6

-35-

年というのは1994年なんですね。それが最低の 量しかつくってないんです。ここは要するに裁 判が決着ついた年だと思いますね。それから今 度ずっとふえてきてるんです。それは義務接種 ではなくなったけれども、任意でやっていけば 効果があると、こういう理論づけをしてきた経 過から、製造量ですから、このとおり接種され たかどうかといったらわかりません。多分毎年 要らなくなる分まで含めてつくってきたんだろ うと思いますので。その量が、私は平成15年ま での分しか持ってないんです、資料的にいうと。 ここでいきますと、つくった量が1,500万本ぐ らいになるのかな。本という表現の仕方であり ますけども、10ミリリットルに入れたやつの数 で言ってるのかどうか、ちょっとわかりません が、要するに集団接種をしようという、今回の 新型インフルエンザをきっかけに、そういう方 向にまた向いてるというところに私は一番危機 感を持っているんですね。

基本的にやっぱり私は母里さんという、もと もと厚生省の研究員です。研究員であったとき から「インフルエンザ予防接種は効かないぞ」 と、こういうふうに言ってきた人なので、私は この人の方を信用しております。母里(もり) さんという人は読み方がちょっとなかなか読め なかったんです。「母」と「里」と書く母里 (もり)ですね。母と里、ふるさとの里ですね。 啓子(ひろこ)というのは拝啓の「啓」に 「子」を書いて啓子です。珍しい名前ですし、 ワクチンを製造して売る会社と、それと実際私 たちが接種をしていこうとするところというの は、これから大きく違うんでないかというふう に思うんですね。私も集団接種をずっとしてき た方ですから、集団接種する必要がなくなって からは1回もインフルエンザの予防接種をして おりません。かかったときはしようがないと思 って治しますけども。こういう動きというのは、 教育長にお聞かせいただきたいと思うんですけ

ども、集団的に接種をするというようなことというのは、私は今回の新型インフルエンザを機会にまたずっと復活してくる兆しが見えるというふうに思うんですけども、そこはどういうふうに考えますか。

- 〇町田義昭議長 大滝昌利教育長。
- ○大滝昌利教育長 予防接種は私も基本的には個別接種だというふうに考えています。今回の場合は、先ほども申し上げましたけども、非常に感染が拡大しているという状況の中で、学校の授業の方にまで影響するというようなこともありますので、危機的状況というとらえ方をしての集団的な任意接種というふうに考えていますから、これからもそういう方向に行くというふうには限らないというふうに思っています。
- 〇町田義昭議長 17番、蒲生吉夫議員。
- ○17番 蒲生吉夫議員 新型インフルエンザと言っておりますけども、みんなが新型と言っているんじゃないんですね。「もともとそういう型に似たやつがあったぞ」というふうに言ってる人もいて、そういう資料も私見てきたんですけども、ちょっとどこにあるかわかりませんのでやめます。

あんまり過敏に反応しないで、2人、3人休んだからといって学級閉鎖するなんていうのは 私は必要ないんだと思いますね。そういう指示があったから多分したんだと思いますけども、 その後、今度は授業に影響が出るから、1人、 2人、3人ぐらいでは休みにするなという指示 を多分受けているんだと思いますね。その意味 では、その時期時期によって変わるものでもあるし、必ずしもそれにぴたっと沿ってしなきゃいけないというふうには、私、考えられないんですわ

次に移りたいと思いますが、子ども手当のと ころで市長にもう一度お聞かせをお願いしたい んですけども、市長が最後の方で言ってたとお り、来年度から1万3,000円ずつ個別に渡すと、 翌年度からは2万6,000円ずつ個別に補助していくという、こういうやり方というのは、子供を社会的な力で育てていこうとする考え方とはちょっと違うんでないかなというふうに私も思うんですね。

本当は、保育料なんて無料にしてしまえばい いんですよね。保育園費に渡していく。保育園 費に支払いしてもらうになかなか滞納者がいて 大変だとかという、そういう心配もなくなりま すし。そうであれば、これまでの児童手当、1 歳から3歳まで1万円でしたか、児童手当はた しかそうだと思いますね。1万円。2子、3子 の方になるとまた別の制度があるわけですけど も、それよりは、やはり保育園、児童センター も同じとして考えてみましょう。今、そういう ところ、一体化になってないところが、一元化 になってないところが問題だと思うんですね。 児童センターと呼んだり、保育園と呼んだり、 あとは文科省の所管してる幼稚園であったり、 そういう制度は省庁間のいろいろなものがあっ てこういうふうに分かれてきたんだと思います けども、やっぱり幼児期のところは、子供をつ くった場合には金かからないで、社会的な力で 育てるぞと、そこは。学校に入ってもそうだと 思いますね。少なくとも義務教育期間中は余計 なものがかからないようにしていくというのが 制度として私は正しいんでないかと思うんです ね。

意外と父母が大変なのは、長井は全部給食を やっていますから、給食費もそうでしょう。運 動着もそうでしょう。例えば中学校に入ると制 服もやっぱりそうでしょう。そういうものをず っと積み重ねていくと、やっぱり結構費用がか かるし、そういうところが一切合財かからない ようにしていくというのは、私は政策として正 しいやり方なのかなというふうに思ってるんで すね。手当として渡してしまえば、今のこうい う経済情勢ですから、大変だから食ってしまう というのがあるんだと思いますね。私はそれではやっぱり政策ではないというふうに思います。 社会的に子供を育てていこうとして考えるのであったら、公にだとか集団的に生活するような場であれば、金かからないでできるぞというあたりがやっぱりポイントなのではないかなというふうに思いますけども、市長、もう一度、その辺について考え方をお聞かせ願いたいと思います。

#### 〇町田義昭議長 内谷重治市長。

## 〇内谷重治市長 お答えいたします。

先日、ある報道機関の、新聞社の方ですね、 調査発表がございましたけども、20代、30代の 既婚の女性で、子供を産まない理由は何かと、 欲しいかという質問から入ったと思いますけど も、そのときの一番多い答えが、自分の仕事を きちんとやりたいからだというような回答が一 番多かったようです。その理由は、子供を産ん でしまうと安心して仕事を続けることが困難だ というような回答の結果が一番多かったように 思います。

したがって、子ども手当については、経済的な支援ということが第一なわけでありますけども、それも大切なんですが、むしろ今の女性の方からの見方としては、保育園とか、あるいは幼稚園とか、特に待機児童がすごく多いわけでございますので、結局、出産後ある程度子供が手がかからなくなったので仕事に復帰したいと思っても、預かってくれる保育園等々が十分に整備されていないという実態がまず大きな少子化になる原因だと私は思っておりまして、その点では蒲生吉夫議員と同じ考え方です。ですから、やはりバランス的なもの、議員ご指摘のように、そういったものが一番重要なのではないかなと思います。

私ども地方自治体でも長井市のような小さい ところですと、都会のように待機児童というの は大量に出ませんけども、でも少なからずいら

-37-

っしゃるわけですね。それを残念ながら民間の 保育園等々にお願いしても、やはり経費の部分 から保育士を新たに雇用しなきゃいけないとか いう理由からなかなか難しかったり、あるいは 市の児童センター、保育園等々でも、児童セン ターはいいわけですけど、移管した保育園でも いわゆる許容する能力がないというようなこと でございますけども、そういったまず足元から 国の方は実態を把握していただいて対応いただ ければありがたいと思います。

- **〇町田義昭議長** 17番、蒲生吉夫議員。
- ○17番 蒲生吉夫議員 全体的に事業仕分けを 見ていきますと、多分天下りの機関に対して厳 しく本当はメスを入れようとしたんだと思いま すけども、それがやっぱり全体的に意外と荒っ ぽい仕分け作業をしたんでないかという感じを 私も受けました。予算はこれからですけれども、 ここの部分をどうしていくかというあたりがこ れからの各首長、知事も含めて、仕事だと思う んですね。地方自治体の議員は意外と市民と接 してますから、何がしてほしいかというのは意 外とわかるんですよね。その意味では、それを 伝えていく仕事が市長の仕事として大事なので はないかなというふうに思うんですね。

いろんな場でそういう部分できると思いますけども、やっぱり「コンクリートから人へ」という考え方は私も正しいと思いますし、道路についても、いろんな言われ方しておりますけれども、私たちのこの地域というのは交通のネットワークがないでしょう、もともと。会社に行くにも自転車で行くか自動車で行くかしか大体手段がないですから、車がぜいたく品だなんて一切考えたことないですよね、私も。要するに大阪とか東京とか、大都市部に住んでいれば、車なんかわざわざ税金払ってガソリンたきた持つ必要ないんですよ。その意味では、その地域の実情をきちっとやっぱり吸い上げていかれるような手法というのは、私らは直接はできな

いですから、首長さん方に意見を聞くというふうに多分なるんだと思いますけども、その辺をやっぱり中心にしていっていただければありがたいなというふうに思うんですね。最後にそこの部分だけお聞かせ願いたいと思います。

- 〇町田義昭議長 内谷重治市長。
- ○内谷重治市長 今、全国の市が806だったと思います。これは東京23区の区も入りますけども。全国市長会と、その前には山形県内の13市の市長会、東北の75の市長会、全国の市長会とあるわけでございますけども、私は、政権がかわって、確かに大きく今までの国のあり方が変わろうとしてるわけで、これはいい方向に変わっている部分がたくさんあると思います。「生活が第一」「コンクリートから人へ」という理念は正しいと思います。

その806の市の中で、結局政令都市が今19で すか、それから中核市、特例市、そして我々一 般市になるわけですね。これが非常に利害がば らつきがございます。ですから、私は政権がか わって民主党中心の政権、あるいは自民党中心 の政権でどうなるかというよりも、あえてあん まり対立軸を出すのはよくないんでしょうけど も、大都市と我々地方が本当に違ってると。や はり今の民主党を中心とした政権、あるいは自 民党を中心とした政権も、大都市部のサラリー マンの利益をきちっとマニフェストに反映させ ないと政権はとれないという状況です。これは これでしようがないんでしょうけども、やはり 地方の我々が小さい町で生きている、その実態 をぜひわかっていただきたいと、それを全国の 市長会でも言っておりますけども、一般市、 我々5万人から3万人ぐらい、10万人以下の市 ですね、これが圧倒的に、806の中で500ぐらい あるんですね。これらの市というのは利害関係 が非常に近いものがあります。利害というより も課題ですよね。これをやはり我々も新しいア クションを起こさなきゃいけないと思います。

-38-

今までは、自民党を中心とした政権では、私たちが小さい市とか町、村でいろんな陳情をしても、とりあえず窓口はあったんです。しかし、これからはなかなかそうはいかないじゃないかなという危機感を持っております。ですから、私たちが頼るべきは市長会しかない。個別で二、三の首長が国に言っても、残念ながら相手にしてもらえなくなるんじゃないかという危機感がありますので、これらについては議会の皆様も、全国市議会議長会あるわけですね。これ一体となって、地方六団体、頑張らなきゃいけないんじゃないかなと思います。よろしくお願いいたします。

### 佐々木謙二議員の質問

○町田義昭議長 次に、順位2番、議席番号7番、 佐々木謙二議員。

(7番佐々木謙二議員登壇)

**〇7番 佐々木謙二議員** おはようございます。 通告しております 2 点につきまして、質問させ ていただきたいと思います。

今、国政は、政権交代が現実となりまして、 鳩山新政権が誕生し、約3カ月ほどが経過をい たしました。新政権は、今年度の補正予算の3 兆円を凍結し、新年度予算も「コンクリートか ら人へ」の方針で、景気刺激に即効性が期待さ れる公共事業を削り、福祉など国民への直接給 付に政策の重点を移すとされています。

また、2009年度の国の一般会計の税収が当初 予算見積もりの約46兆1,000億円から9兆円程 度落ち込み、37兆円台前半になると予測されて います。これは、企業の業績悪化に伴う法人税 が見込み額の半分の5兆円台に急減するのが主 な要因で、ほかに雇用悪化による所得税1兆円 以上、消費税も1兆円程度予算額を下回る見込 みになったことによると言われております。

また、年内編成を目指す緊急性の高い雇用対策や環境対策などを柱とする第2次補正予算と当初予算を合わせた財源不足を補うための新規の赤字国債発行額は、50兆円突破が避けられない情勢になっています。

さらに、平成22年も経済状況から税収が40兆 円を下回ると見られています。それでも政府は 新規の国債発行を44兆円以下に抑制する方針と されていますが、大幅な増発は避けられないの ではと言われているようでございます。

このため、マニフェストに揚げた主要施策に 係る費用7.1兆円と試算し、概算要求で95兆円 に膨らんだマニフェスト予算を聖域扱いせず、 既存事業同様に予算規模を精査する考えに変化 しています。

そして今、新年度予算編成の前段の作業が行 われております。過去最高の95兆円超に膨張し た概算要求額の圧縮の必要から、事業の仕分け 作業が行われ、大変注目されているようです。 従来は予算査定作業として財務省などの内部作 業で行われていたものを、国民にわかりやすい ようにとして採用された手法かもしれませんが、 財源の圧縮に躍起の財務省主導の事業仕分けと も受け取られており、評価はさまざまのようで あります。そして事業仕分けの廃止、見直し、 削減、地方に任せるをクリアしたものが1次査 定を通った事業として、とりあえず認められた ことになるようです。このたびの事業仕分けに 地方交付税も含まれ、削減という最も恐れる事 態は免れましたが、抜本的見直しと判定されま した。地方交付税は自治体の地域主権の基礎と なる財源で、地方自治の命とも言える財源です。

去る11月9日に、2007年に設置された地方分権推進委員会の最後となる地方交付税の原資拡充の方策などを示した第4次の勧告が行われました。このたびの勧告では、分権型社会、地域主権の実現には国税から地方税への税源移譲が

-39-